

広報

2011

4・1

No. 1581

せき



関市イメージキャラクター
「関*はもみん」



政府の要請により関市救命機動車「あんしん号」が岐阜県緊急消防援助隊を
乗せて、東北地方太平洋沖地震の被災地へ出動【写真は中濃消防組合提供】

関まつり関連イベントを中止します ※詳細は裏表紙に

TOPICS

- P 2 施政方針・平成23年度予算
- P 8 関市議会議員選挙
- P10 第3子以降を出産された家族に祝い品
- P20 お知らせ P25 文化会館・図書館
- 裏表紙 被災地への義援金

市民の 幸せのために

平成23年度予算を
お知らせします

施政方針（抜粋）

▲市議会で演説する尾藤市長

昨年は、天皇・皇后両陛下のご臨席を仰ぎ「第30回全国豊かな海づくり大会」を開催できたことや、市制60周年・合併5周年記念式典をはじめ各種記念行事の開催を通じて、市民の皆様とともに節目の年をお祝いすることができました。

さらに、関市民の中から初めて人間国宝が認定されましたことで、飛躍と発展の年として、関市の歴史に新たな1ページを刻むことができ、市民の皆様にとりましても、大変、意義深い年であったと思います。

私は、人と人との「情」、家族、仲間、市民の「絆」、相手を敬い、心に決めた目標としての「志」、そして今年は、「幸」をキーワードに加えさせていただき、市民の皆様が快適で安心できる生活を営み、「幸せ」を実感できるまちを目指します。

「志」高くして、「情」を深め、「絆」強めれば、「幸」多からん、との思いで施政に取り組んでいきたいと考えています。

私は、これまで、市民生活を根底から支える「安全・安心なまちづくり」に一貫して取り組んできました。特に「子育て支援」、「健やかな教育」、「安心できる老後」という3つの柱につきましては、今後も、重点的に諸施策の充実を図っていきますが、いかなる災害にも対応でき、安心して子どもを産み育てられる環境整備や医療・福祉体制の充実など、取り組むべき課題はまだまだ大きなものがあります。

そこで、市役所と中濃厚生病院との間の土地に、健康・福祉・医療などに関わる新たなサービスを提供いたします“健康福祉交流施設”を整備し、市民の皆様に安心して暮らしていただけるよう努めていきたいと考えています。新年度は、造成・建築工事に向けた実施設計に着手し、平成26年度の完成を目指します。

また、平成24年に開催されます「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」につきましては、6競技の会場となります関市に、全国から来られます選手や関係者の皆様を温かくお迎えできるよう、万全の準備を進めます。

平成23年度一般会計予算は、ふれあいセンター整備、子ども医療費助成の充実、子ども手当の増額、保育園園舎耐震補強等整備、子宮頸がんなどのワクチン予防接種の拡充、防災行政無線整備、小中学校及び高等学校の学校施設耐震補強整備、関商工高等学校グラウンド整備などの事業費の増加により、前年度比6.2%の増と伸び、過去最高の予算規模となっています。

今後も、できる限り市民の皆様のご意見、ご提案をお伺し、「市民が主役の元気な関市づくり」に努めていきます。市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いいたします。

※施政方針の全文は、市ホームページ(<http://www.city.seki.gifu.jp/>)に掲載されています。

平成23年度 当初予算

照会先 財政課 (☎23-7709)

総 額	604億5,380万円
一般会計	383億3,500万円
特別会計	202億8,680万円
事業会計	18億3,200万円

◎各会計の予算規模	区 分	平成23年度予算額	平成22年度予算額	増減額	伸率(%)
	一 般 会 計	383億3,500万円	360億8,800万円	22億4,700万円	6.2
	国民健康保険(事業勘定)	87億1,870万円	86億9,430万円	2,440万円	0.3
	国民健康保険(直診勘定)	7億8,730万円	5億2,810万円	2億5,920万円	49.1
	下 水 道	31億6,340万円	32億1,160万円	△ 4,820万円	△ 1.5
	財 産 区	1,020万円	660万円	360万円	54.5
	中小企業従業員退職金共済事業	3億3,200万円	3億3,490万円	△ 290万円	△ 0.9
	食 肉 セ ン タ ー 事 業	4,370万円	4,450万円	△ 80万円	△ 1.8
	農 業 集 落 排 水 事 業	8億3,900万円	8億5,480万円	△ 1,580万円	△ 1.8
	公設地方卸売市場事業	4,800万円	4,800万円	0	0.0
	介 護 保 険 事 業	49億 60万円	48億3,870万円	6,190万円	1.3
	簡 易 水 道 事 業	6億7,570万円	5億5,160万円	1億2,410万円	22.5
	有 線 放 送 事 業	4,140万円	4,070万円	70万円	1.7
	後 期 高 齢 者 医 療	7億2,680万円	7億9,250万円	△ 6,570万円	△ 8.3
	老 人 保 健	0	160万円	△ 160万円	△ 100.0
	合 計	202億8,680万円	199億4,790万円	3億3,890万円	1.7
	上水道事業会計	18億3,200万円	18億1,800万円	1,400万円	0.8
	総 合 計	604億5,380万円	578億5,390万円	25億9,990万円	4.5

◎市債(借入金)の状況	会 計 の 名 称	平成23年度末 現在高見込額	平成22年度末 現在高見込額	増減額
	一 般 会 計	385億6,247万円	372億1,616万円	13億4,631万円
	下水道特別会計	155億 628万円	160億4,616万円	△5億3,988万円
	農業集落排水事業特別会計	57億5,415万円	61億4,350万円	△3億8,935万円
	上水道事業会計	30億6,318万円	31億3,366万円	△ 7,048万円
	簡易水道事業特別会計	29億3,355万円	29億2,293万円	1,062万円
	そ の 他 の 会 計	6億8,385万円	4億9,160万円	1億9,225万円
	合 計	665億 348万円	659億5,401万円	5億4,947万円

平成23年度末
現在の市民1人
当たりの借入金
約71万1千円
(前年度
約71万4千円)

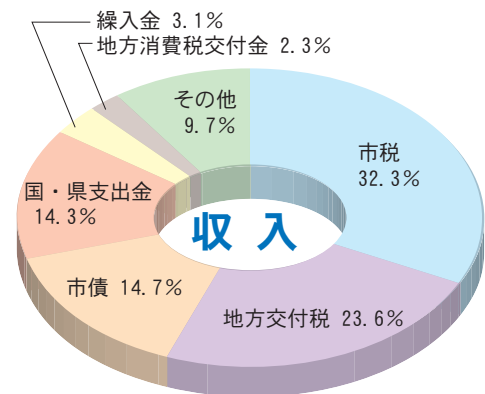
◎基金(貯金)の状況	基 金 の 名 称	平成23年度末 現在高見込額	平成22年度末 現在高見込額	増減額
	財 政 調 整 基 金	47億6,122万円	50億2,529万円	△2億6,407万円
	減 債 基 金	32億 461万円	32億8,132万円	△ 7,671万円
	公 共 施 設 等 整 備 基 金	24億1,439万円	25億8,340万円	△1億6,901万円
	職 員 退 職 手 当 基 金	22億2,244万円	21億 663万円	1億1,581万円
	地 域 振 興 基 金	25億5,149万円	22億 128万円	3億5,021万円
	地 域 福 祉 基 金	9億2,652万円	9億2,652万円	0
	中小企業従業員退職金共済基金	5億1,343万円	7億1,528万円	△2億 185万円
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	4億6,706万円	4億8,383万円	△ 1,677万円
	そ の 他 の 基 金	2億2,271万円	2億3,365万円	△ 1,094万円
	合 計	172億8,387万円	175億5,720万円	△2億7,333万円

平成23年度末
現在の市民1人
当たりの貯金
約18万5千円
(前年度
約19万9千円)

※土地開発基金、高額療養資金貸付基金、財産区積立金は含まれていません。

一般会計の状況

収入	区 分	平成23年度	平成22年度	増減(%)
	市 税	123億8,701万円	125億6,435万円	△ 1.4
	地方交付税	90億5,000万円	89億円	1.7
	市 債	56億2,630万円	42億4,570万円	32.5
	国・県支出金	54億9,142万円	49億4,959万円	10.9
	繰入金	12億 427万円	13億9,348万円	△ 13.6
	地方消費税交付金	8億6,000万円	8億4,000万円	2.4
	そ の 他	37億1,600万円	31億9,488万円	16.3
	歳入合計	383億3,500万円	360億8,800万円	6.2

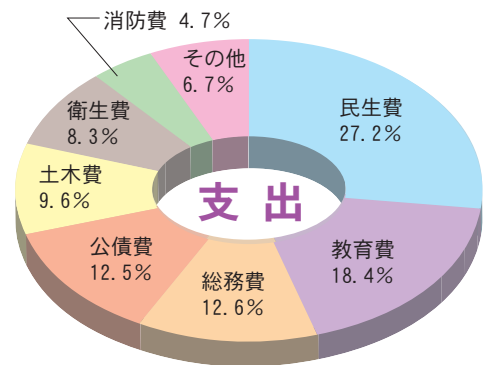


○市民1人当たりの主な収入

市 税	地方交付税	市 債	国・県支出金	繰入金	地方消費税交付金
132,483円	96,792円	60,175円	58,732円	12,880円	9,198円

用語の説明	・市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税などの税金） ・地方交付税（国が所得税、法人税などの国税の一定割合を一定の基準により交付するもの） ・市債（道路、学校などを整備するための市の借入金） ・国・県支出金（国、県が目的を達成するために交付するもの） ・繰入金（基金（市の貯金）からの繰入金） ・地方消費税交付金（県が消費税の1%相当額の2分の1を人口などにより配分するもの）
-------	--

支出	区 分	平成23年度	平成22年度	増減(%)
	民 生 費	104億3,397万円	96億 400万円	8.6
	教 育 費	70億4,659万円	55億8,755万円	26.1
	総 務 費	48億1,811万円	45億9,561万円	4.8
	公 債 費	48億 763万円	48億3,415万円	△ 0.5
	土 木 費	36億7,291万円	38億1,563万円	△ 3.7
	衛 生 費	31億7,145万円	30億 939万円	5.4
	消 防 費	18億 402万円	17億9,039万円	0.8
	そ の 他	25億8,032万円	28億5,128万円	△ 9.5
	歳出合計	383億3,500万円	360億8,800万円	6.2



○市民1人当たりの主な支出

民生費	教育費	総務費	公債費	土木費	衛生費	消防費
111,594円	75,365円	51,531円	51,419円	39,283円	33,920円	19,295円

用語の説明	・民生費（福祉や子育てなどに必要な経費） ・教育費（学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの経費） ・総務費（庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費） ・公債費（市債（借入金）を返済する経費） ・土木費（道路や河川、公園などを整備する経費） ・衛生費（ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費） ・消防費（消防・救急、災害対策などの経費）
-------	---

「関＊はもみん」と一緒に関市の予算をみてみよう！



予算書はむずかしそうで見ることがないけど、関市の予算について聞いてみよう！

質問①	予算ってなに？
答え①	予算は、市の収入が1年間（4月1日から翌年3月31日まで）にどれくらいあるかを見積もって、その収入を何に使うのかを決めることで、計画的に市政を運営するために重要なものです。
質問②	予算はどのように決められるの？
答え②	予算は、次のような順序で決定しています。 1. 予算編成方針を決定（10月上旬） 2. 各部署が予算要求書を作成（10月上旬～11月中旬） 3. 予算要求書の内容を審査し、予算の原案を決定（11月中旬～1月中旬） 4. 予算案を議会に提出（2月下旬） 5. 議会において審議（2月下旬～3月下旬） 6. 議会において、可決・否決等の決定（3月下旬） 7. 議会で可決された場合は予算が成立（3月下旬）



十分な時間をかけて予算の内容を審査して決定しているんだね。議会でも議員さんたちが慎重に審議してくれているんだよ。

質問③	予算は年度の途中で変更できるの？
答え③	予算の変更は可能です。当初予算が決定された後に、緊急に支出が必要になった場合などは、予算を変更することができます。これを「補正予算（ほせいよさん）」といいます。
質問④	市の会計にはどんなものがあるの？
答え④	市の会計は、大きく分けると「一般会計」「特別会計」「事業会計」の3種類です。 「一般会計」は、福祉、健康・環境、農林業・商工業、道路・河川・公園、消防、教育などの広範囲にわたる市の基本的な事業を行う会計です。 「特別会計」は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、下水道・農業集落排水などの特定の事業を特定の収入により行う会計です。 「事業会計」は利用者の料金収入などで事業を行う会計で、関市の場合は「上水道事業会計」があります。
質問⑤	前の年と比べてどんな経費が増えているの？
答え⑤	平成23年度の一般会計で最も多いのは、障がい者・高齢者福祉、子育て支援などの「民生費」で、一般会計予算全体の27.2%を占めています。民生費が増加傾向にあるのは、子ども医療費助成の充実、子ども手当の増額、生活保護世帯の増加などによるものです。2番目が、小・中・高校、生涯学習、スポーツ振興などの「教育費」で、一般会計予算全体の18.4%を占め、前年度対比26.1%の増加となっています。これは、耐震化率100%をめざし、学校の耐震補強を集中的に実施していることのほか、関商工高等学校グラウンド整備の増加や、学校給食食材管理経費を一般会計に組み入れたことによるものです。 そのほかでは、子宮頸がん・Hib・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の無料化などにより「衛生費」が前年度対比5.4%増、ふれあいセンター整備、選挙費などの増加により「総務費」が前年度対比4.8%増となっています。



ことしの予算は、尾藤市長が重点事業としている「子育て支援」「健やかな教育」「安心できる老後」の分野に対する予算が充実しているんだね。

質問⑥	予算を使ったあとはどうするの？
答え⑥	予算を使った結果を決算といいます。予算と同様に、収入と支出の区分ごとに、収入金額、支出金額の結果をまとめた決算書をつくり、議会に提出し認定を受けることとなります。



予算書はむずかしそうだけど、予算書の内容を写真やイラストを使って事業ごとに概要や財源などをわかりやすくまとめた「せきしのよさん」もあるから、関市ホームページを見てね。「せきしのよさん」は、市役所・各事務所の窓口でも無料で配布しているよ。

せきしのよさん

市民の皆さんに市政をより身近に感じていただくため、市の予算を事業ごとに概要や財源などを記載し、わかりやすく説明した「平成23年度せきしのよさん」を発行しました。

「せきしのよさん」は、市役所などの窓口でも無料で配布しています。

配布場所……財政課（関市役所 本庁舎3階）・西部支所・各地域事務所

主な事業を紹介します

★は、関市第4次総合計画における5つのまちづくり政策です。

★みんなで手を取りあい、いきいき暮らせるまち

健康・医療

○統合診療所建設事業 【3億6,243万円】

質の高い医療サービスを提供するために武儀診療所、上之保診療所の統合診療所を整備します。

○医学生等修学研修資金貸与事業 【1,065万円】

地域医療を担う医師確保のため、将来、市内の公的医療機関での勤務意志のある医学生等を対象に修学資金貸与制度を創設します。

○未来の絆まちづくりプロジェクト共同研究事業 【132万円】

ICTを活用した医療・福祉体制を構築するために、MEDICAカード（ICカード）を基盤とした医療体制の研究を岐阜大学と共同で行います。

○健康福祉交流施設整備事業 【6,825万円】

健康・福祉・医療に関わるサービスを提供する健康福祉交流施設の実施設計に着手します。

○子宮頸がん等予防ワクチン接種促進事業 【1億5,144万円】

これまで助成対象であった子宮頸がん予防ワクチンとHibワクチンに加え、新たに小児用肺炎球菌ワクチンについても無料で接種することができます。

子育て

○子ども医療費助成の拡大 【3億6,475万円】

これまでの所得制限を廃止し、中学3年生までの外来・入院に対する医療機関における窓口負担を無料にします。

○子ども手当支給事業 【21億936万円】

次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で応援するため、子ども手当を支給します。

○にぎやか家族応援祝品支給事業 【500万円】

第3子以降として出生した乳児を養育する父母等に、商品券などの祝品を贈呈します。

○公立保育園園舎耐震補強等整備事業 【1億8,398万円】

園児が安心して保育を受けることができるよう順次耐震補強工事を行います。

高齢者

○養護老人ホーム建設助成事業 【1億円】

民間法人が計画している養護老人ホーム（50床）の建設に対し、県補助額と同額を助成します。

○介護基盤緊急整備事業 【2億40万円】

介護基盤緊急整備臨時特例交付金を活用して、民間事業者が行うグループホーム整備等の充実を図ります。

コミュニティ

○ふれあいセンター整備事業 【1億7,276万円】

コミュニティ活動の推進のため、小学校区ごとにふれあいセンターを整備していますが、新年度では、（仮称）西部地区ふれあいセンターの用地取得、実施設計を行います。

★行きかい、ふれあい、つながりが生まれるまち

地域振興

○集落支援員設置事業 【345万円】

人口減少や高齢化の進む集落の維持および活性化を図るため、地域事情に詳しい人を「集落支援員」に任命し、地域住民の暮らしを手助けする活動を行います。

公共交通

○地域公共交通活性化・再生総合事業 【3億1,756万円】

地域内バス、自主運行バスにICカードシステムを導入し、利便性の向上を図ります。

○関駅西口駅前広場整備事業 【1億7,282万円】

関市文化会館東側に待合所、トイレ、駐輪場を整備するほか、耐震性飲料用貯水槽、マンホールトイレ、防災資機材倉庫（コンテナ）、太陽光発電式照明灯を備えた災害時の避難場所を整備します。

平成 23 年度の

★伝統のわざと新しい技術が織りなす力強い産業のまち

林業

○全国豊かな海づくり大会フォローアップ事業 【905万円】

第30回全国豊かな海づくり大会開催を記念して、記念植樹を行うほか、文化会館の市民広場東側に記念碑を建立します。また、1周年にあたる6月12日には記念イベントを開催します。

観光

○関市観光協会との連携事業 【150万円】

観光協会と連携し、世界に誇る「刃物のまち」「小瀬鵜飼」など関市の魅力をPRします。

- ・大学生に対する小瀬鵜飼PR事業（乗船料の助成）
- ・東京都庁「観光物産展」と「観光PR懇談会」の開催
- ・ゴルフ場PR事業（ゴルフ場スタンプラリー「ごらり」キャンペーンの実施）

★人と地球が共生できる安全・安心で快適なまち

下水道

○避難所マンホールトイレ設置事業 【3,756万円】

中心市街地の避難所5箇所にマンホールトイレと組立式簡易トイレを整備します。

防災・防犯

○防災行政無線整備事業 【3億8,962万円】

防災体制の強化と効率的な運用を図るため、平成24年度までに防災行政無線システムのデジタル化整備を行います。

★郷土を誇りに思い、豊かな心と志を持つ市民が育つまち

学校教育

○小中学校校舎等耐震補強・改築事業 【15億4,803万円】

児童生徒や地域住民の安全・安心の中心施設として小・中学校校舎、屋内運動場などの耐震補強を進めます。

小学校：金竜小学校（校舎）、旭ヶ丘小学校（屋内運動場）

中学校：武芸川中学校（校舎）、富野中学校（屋内運動場）、上之保中学校（屋内運動場）

○小学生小瀬鵜飼観覧事業 【171万円】

関市内小学校の主に5年生を対象に、野外学習において小瀬鵜飼観覧事業を実施します。

○関商工高等学校施設整備事業 【9億9,136万円】

旧農林水産省家畜衛生試験場跡地に部活動用グラウンドおよびクラブハウスを整備するほか、平成20年度から計画的に進めている校舎の耐震補強工事を継続して行います。

文化・文化財

○「人間国宝 土屋順紀展」関連事業 【305万円】

関市在住の染織作家・土屋順紀さんが伝統的な織物技法「紋紗」で平成22年国指定重要無形文化財に認定されたことを記念し、岐阜現代美術財団との共催で関市立篠田桃紅美術空間において作品展を開催します。

◎改革と協働 行政目線から市民目線、管理から経営への転換

行財政改革

○旅券発行事務 【196万円】

平成23年7月から旅券（パスポート）発行事務を開始します。

◎ぎふ清流国体

○ぎふ清流国体にむけて 【9,060万円】

平成24年に開催される「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」に向けたリハーサル大会を開催します。

＜リハーサル大会の開催（3競技）＞

- ・ライフル射撃……全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会
- ・ラグビーフットボール……第16回東海高等学校選抜ラグビーフットボール大会
- ・剣道……第57回東海四県対抗剣道大会

○中池公園陸上競技場全天候化整備事業 【2億1,980万円】

中池陸上競技場の全天候化・バリアフリー化整備を進めます。



関市議会議員選挙

投票日 4月24日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(一部の投票所では投票所閉鎖時間を繰り上げます)

照会先 市選挙管理委員会 ☎ 6803

○議員の定数

合併(平成17年2月7日)前の6市町村のそれぞれの区域を選挙区として、合計25人の議員が選ばれます。

- ◆ 関選挙区 19人
- ◆ 洞戸選挙区 1人
- ◆ 板取選挙区 1人
- ◆ 武芸川選挙区 2人
- ◆ 武儀選挙区 1人
- ◆ 上之保選挙区 1人

○投票のできる人

次の①から③までの条件すべてを満たす人です。

- ① 関市の選挙人名簿に登録のある人
- ② 満20歳以上の人(平成3年4月25日以前に生まれた人)
- ③ 平成23年4月16日現在で3カ月以上市内に住所を有し、投票日当日も関市に住民登録されている人。転入の場合、平成23年1月16日以前に転入届を提出した人

ただし、次に該当する人はご注意ください。
※平成23年4月1日以後に関市内で転居をした人は、転居前の住所地で登

録されている投票所で投票することになります。

○投票所入場券

投票所入場券は、4月18日以後に郵送します。圧着はがき1枚に6人まで記載してありますので、ゆっくり開いてから1人分ずつ切り取り、投票所へお持ちください。

※入場券をなくしたり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所でその旨を申し出てください。

○期日前投票

- ◆ 期間 4月18日(月)～23日(土)
 - ◆ 時間 午前8時30分～午後8時
 - ◆ 場所 期日前投票所は、お住まいの地域によって異なります。投票所入場券にも記載してありますので、ご確認のうえ、お出かけください。
- ※指定病院などに入院(入所)している方が病院などで投票できる制度や、身体障がい者の方が郵送で投票できる制度もあります。詳しくは、市選挙管理委員会へお尋ねください。

○投票所が変更となる投票区
※次の投票区では、岐阜県議会議員選挙での投票所と異なりますのでご注意ください。

投票区名	市議選の投票所
宮 脇	上之保宮脇集会場

お住まいの地域	期日前投票所
関地域	関市役所
洞戸地域	洞戸事務所
板取地域	板取事務所
武芸川地域	武芸川事務所
武儀地域	武儀事務所
上之保地域	上之保事務所

○閉鎖時間の繰り上げを行う投票所

次の投票区では、閉鎖時間の繰り上げを行いますのでご注意ください。

地域	投票区	投票所	閉鎖時刻
洞 戸	市 場	洞戸事務所	午後7時
	菅 谷	洞戸下菅谷集会場	午後7時
	下 洞 戸	下洞戸活性化センター	午後7時
	奥 洞 戸	洞戸高見集会場	午後7時
板 取	白 谷	板取白谷集会場	午後7時
	門 出	板取集落センター	午後7時
	上 ケ 瀬	板取事務所	午後7時
	中 切	板取中切集会場	午後7時
	保 木 口	板取保木口集会場	午後7時
	島 口	板取門原集会場	午後6時
武芸川	寺 尾	寺尾公民館	午後7時
武 儀	富之保第二	富之保雁曾礼集会場	午後7時
	鳥 屋 市	上之保鳥屋市集会場	午後7時
	行 合	上之保行合集会場	午後7時
	川 合	上之保生涯学習センター	午後7時
	宮 脇	上之保宮脇集会場	午後7時
	明 ケ 島	上之保つどいの家	午後7時
	船 山	上之保船山集会場	午後7時

○投票・開票の状況

【投票状況】

午前10時からおおむね2時間ごとに、市役所と各事務所に掲示します。また、市ホームページにも掲載します。

【開票状況】

- ◆ 開票開始予定時刻 4月24日(日)
▽洞戸・板取・上之保選挙区 午後8時
▽関・武芸川・武儀選挙区 午後9時

○投票所受付場所変更

- ▽桜ヶ丘東投票区
「桜ヶ丘小学校体育館」
 - ▽上白金投票区
「金竜小学校留守家庭児童教室(※位置図を投票所入場券と一緒に封筒に入れて送ります。)」
- に変更となります。

◆ 開票所

- ▽関選挙区Ⅱわかくさ・プラザ「総合体育館・メインアリーナ」
- ▽洞戸選挙区Ⅱ洞戸生涯学習センター
- ▽板取選挙区Ⅱ板取事務所
- ▽武芸川選挙区Ⅱ武芸川生涯学習センター
- ▽武儀選挙区Ⅱ武儀生涯学習センター
- ▽上之保選挙区Ⅱ上之保生涯学習センター

介護保険サービスを利用しましょう



●こんなことはありませんか？

- ・病気やけがが原因で、または年齢を重ねるとともに、今まで自分でできたことができにくくなった 手伝ってもらわないとできない まったくできない
 - ・食事、入浴、トイレ、家事など日常生活で困るようになった。
 - ・できないことを家族にやってもらっているが、家族の負担になっている。
- その人にあった介護保険のサービスを利用して、その人らしく、できるだけ自立した生活を送れるようにしましょう。

●介護保険のサービスを利用するには要介護（要支援）認定が必要です。

- 1 要介護（要支援）認定の申請……申請書は窓口にあります。介護保険の被保険者証をなるべく持参してください。
- 2 認定調査……自宅などを調査員が訪問して、本人や家族の状況を聞き取りします。
- 3 主治医意見書……市が主治医に意見書の作成を依頼します。
- 4 介護認定審査会……保健・医療・福祉の専門家が、必要な介護の量を審査・判定します。
- 5 要介護度の認定……市が介護認定審査会の判定をもとに認定します。
- 6 本人へ通知

●認定の結果に応じた介護保険のサービス

認定の結果	非該当（自立）	サービスは利用できません。 市の在宅福祉サービスが利用できます。
	要支援 1・2	介護予防サービスが利用できます。
	要介護 1～5	介護サービスが利用できます。

●サービス利用までの流れ

要支援の方	要介護の方
訪問介護やデイサービスなど、在宅でサービスを利用する場合 ↓	特別養護老人ホームや老人保健施設に入所する場合 ↓
地域包括支援センターに連絡して、介護予防プランを作ってもらう ↓	居宅介護支援事業所に連絡して、ケアマネジャーにケアプランを作ってもらう ↓
	施設に連絡して、ケアマネジャーにケアプランを作ってもらう ↓
サービス利用開始	

※利用した介護保険のサービスに要した費用の1割を自己負担額として支払っていただきます。

（利用限度額を超えた分や介護保険の対象外となる費用は、全額自己負担となります。）

※ 65歳以上の方は、介護が必要になった原因に関係なく介護保険のサービスを利用できます。

※ 40歳以上64歳未満の方は、脳血管疾患、関節リウマチ、初老期における認知症など特定の病気になった場合に、介護保険のサービスが利用できます。

●照会先

名称	場所	担当地区	電話	ファクス
高齢福祉課	市役所	市内全域	23-7730	23-7748
中央地域包括支援センター	総合福祉会館	下記以外の地区	25-2988	23-2260
東地域包括支援センター	武儀事務所	武儀、上之保、富野	49-2122	49-3189
西地域包括支援センター	洞戸事務所	洞戸、板取、武芸川	0581-58-2711	0581-58-2241

※各地域包括支援センターでは、高齢者の介護、福祉、虐待などの相談も受け付けています。

子育て家庭を応援

第3子以降のお子さんを出産された家族に祝い品を贈呈 「関市にぎやか家族応援祝品支給事業」を開始します

照会先 子ども家庭課 ☎23-7738

- 支給対象** 平成23年4月1日以降に、関市で第3子以降のお子さんを出産された方
- 支給要件** 1年以上前から、関市に住民登録または外国人登録があり、引き続き関市に住んでいること。
(1年未満の方は1年に達した時に申請できます。)
- 応援祝品** お米券・図書カード・商品券の中から選択
- 注意事項** 支給対象児童1人につき1回限りです。
- 申請手続き** 支給要件に該当する方は、支給申請書を子ども家庭課または各地域事務所に提出してください。
(印鑑が必要。第3子以降の確認のため戸籍謄本などを提出していただくことがあります。)
※出生届の提出時などに随時受け付けをします。
※審査の後に、支給・不支給を通知します。
- 支給方法** 申請後1カ月以内に直接配送

新米ママさんに朗報

「子育て支援スタッフ派遣事業」が利用できます

照会先 子ども家庭課 ☎23-7738

子育て中のご家庭に、育児や家事に精通した経験豊富なスタッフを派遣して、炊事、洗濯、育児などの家事や乳幼児の授乳、おむつ交換などのアドバイスをするとともに、子育てに関する情報の提供など子育て支援を行う事業です。

- 利用できる方** 出産予定日が6週間以内、または0～5歳児の乳幼児を持つ方（ただし、その乳幼児が保育園・幼稚園などに通っている場合を除く）で、親族から家事、育児などの支援を受けられない市内在住の方
- 利用日時** 月～土曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後6時のうち3時間以内
- 利用回数** 1家庭につき1日1回、月2回まで
- 利用料金** 無料
- 注意事項**
- ・利用する方が在宅してください。
 - ・利用には、あらかじめ登録が必要です。
 - ・時間の延長はできません。
- 申込方法** 利用希望者は10日前までに登録申請書を提出してください。審査の後に利用の可否を通知します。登録完了の方には、「子育て支援サポート券」を発行します。
登録申請書は子ども家庭課・西部支所・各地域事務所にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。



参加して
みませんか

乳幼児期家庭教育学級

この学級は皆さんが主役です。学級の企画や運営も仲間と一緒にいきます。親子のふれあいや地域の仲間とのふれあいを通して、子育て、そして自分育てをしてみませんか。

※地域によって申込内容、申込方法が異なりますので、参加したい地域を確認のうえ、連絡してください。

関地域 関乳幼児期家庭教育学級 「にんじん学級」「いちご学級」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～12月、毎月1～2回開催（原則火・木曜日）
- ◆場所 わかくさ・プラザなど
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：食育講座、絵本の読み聞かせ、クリスマス会など）
- ◆費用 1組1,200円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに600円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月2日（土）～15日（金）に生涯学習課
（☎ 23-7777）

武芸川地域 武芸川乳幼児期家庭教育学級

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、年10回程度開催
- ◆場所 むげがわ児童館など
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、食育講座、クリスマス会など）
- ◆費用 1組1,500円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに1,000円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月15日（金）までに武芸川地域教育事務所
（☎ 46-2311）

洞戸地域 洞戸乳幼児期家庭教育学級 「Little Star」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、毎月1～2回開催（18回程度）
- ◆場所 洞戸生涯学習センターなど
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：子育て講座、制作活動、クリスマス会など）
- ◆費用 1組2,000円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに1,000円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月4日（月）～22日（金）に洞戸地域教育事務所
（☎ 0581-58-2111）※以後随時申し込み可

武儀地域 武儀乳幼児期家庭教育学級 「ペンギンクラブ」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、年8回程度開催
- ◆場所 武儀生涯学習センター
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、クリスマス会など）
- ◆費用 1組1,000円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月22日（金）までに武儀地域教育事務所
（☎ 49-3715）※以後随時申し込み可

板取地域 板取乳幼児期家庭教育学級 「すくすく学級」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、毎月1～2回開催
- ◆場所 板取生涯学習センターなど
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、クリスマス会など）
- ◆費用 1組1,000円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月4日（月）～15日（金）までに板取地域教育事務所
（☎ 0581-57-2111）※以後随時申し込み可

上之保地域 上之保乳幼児期家庭教育学級 「どんぐりころころ」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、年8回程度開催
- ◆場所 上之保生涯学習センター
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：親子音楽遊び、クリスマス会など）
- ◆費用 保険料、その他必要経費は別途徴収
- ◆申込 4月22日（金）までに上之保地域教育事務所
（☎ 47-2001）※以後随時申し込み可

軽自動車税の減免のご案内

次のいずれかに該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

A 障がいによる減免

- ① 身体障がい者(戦傷病者を含む)本人が所有し運転するもの
- ② 身体障がい者(戦傷病者を含む)本人が所有し、その者と生計を一にする者が、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ③ 18歳未満の身体障がい者と生計を一にする者が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ④ 知的・精神障がい者本人またはその者と生計を一にする者が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ⑤ 障がい者本人が所有し、障がい者のみで構成される世帯の者の通院、通所など常時介護する者が運転するもの

◆申請に必要なもの

- ▽ 本人および生計同一者が運転する場合
合Ⅱ印鑑、運転免許証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証、車検証
 - ▽ 障がい者のみの世帯で常時介護する方が運転する場合Ⅱ本人が運転する場合
合と同じものおよび常時介護証明書
- ◆対象者 【下表のとおり】

B 公益による減免

- ① 国または地方公共団体に、公用または公共の用に供するために無償で貸し付けているもの
- ② 学校法人(私立学校に限る)の設置者が所有する軽自動車、専ら当該学校の学生、生徒、児童および幼児の送迎のために使用するもの
- ③ 社会福祉事業の経営者が所有する軽自動車、直接その社会福祉事業のために使用するもの
- ④ 市から委託を受けた社会福祉事業に類する事業の経営者が所有する軽自動車、直接その事業のために使用するもの

◆申請に必要なもの

- ◆ 申請期限 5月24日(火)まで
- ◆ 申請 印鑑、車検証、定款など
- ◆ 注意 事項 ※土・日曜日、祝日を除く

◆注意事項

- ▽ 軽自動車の所有者が4月1日現在、障がい者本人であること。(18歳未満の身体障がい者、知的・精神障がい者の方は生計を一にする方でも可)
- ▽ 減免は、普通車・軽自動車などを問わず障がい者1人1台に限ります。
- ▽ リース車両は対象となりません。
- ▽ 先のA、Bの減免のほかに、軽自動車の構造による減免がありますので、詳しくは税務課までお尋ねください。

申請・照会先

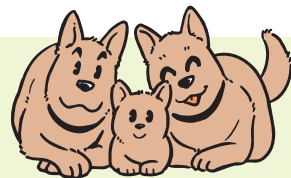
税務課(☎28874)、または各地域事務所

身体障がい者など			
障がい区分		本人運転	生計同一者などが運転
視	覚	1級～4級	同左
聴	覚	2級、3級	同左
平 衡 機 能		3級	同左
上	肢	1級～3級	1級、2級
下	肢	1級～6級	1級～3級
体	幹	1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢	1級～3級	1級、2級
	移動	1級～6級	1級～3級
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸		1級、3級	同左
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能		1級～3級	同左
肝	臓	1級～3級	同左
音 声 機 能		3級(こう頭摘出者のみ)	—
障がい区分		生計同一者などが運転	
知的障がい		程度が「重度」「最重度」であり、療育手帳「A」「A1」「A2」	
精神障がい		精神障害者保健福祉手帳「1級」で自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)の交付を受けている	

(追記)

- 1 同一の等級で2つの重複する障がいがある場合は、1級上の級とする。
- 2 肢体不自由においては、7級に該当する障がいがある場合は、6級とする。
- 3 異なる等級について2つ以上の重複する障がいがある場合については、障がいの程度を考慮して当該等級より上の級とすることができる。

戦傷病者			
障がい区分		本人運転	生計同一者などが運転
視	覚	特別項症、1～4項症	同左
聴	覚	特別項症、1～4項症	同左
平 衡 機 能		特別項症、1～4項症	同左
上	肢	特別項症、1～4項症	同左
下	肢	特別項症、1～6項症 1～3款症	特別項症、 1～4項症
体	幹	特別項症、1～6項症 1～3款症	特別項症、 1～4項症
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸		特別項症、1～3項症	同左
肝	臓	特別項症、1～3項症	同左
音 声 機 能		特別項症、1～2項症 (こう頭摘出者のみ)	—



犬の登録と 狂犬病予防注射

照会先 生活環境課 ☎ 23-6732

日程	会 場	時 間
5月10日(火)	大野消防小屋	9:40 9:50
	洞戸黒谷運動公園前	10:00 10:10
	下菅谷集会場	10:20 10:40
	上菅谷集会場	10:50 11:00
	洞戸生涯学習センター前	11:10 11:30
5月11日(水)	通元寺集会場	11:40 12:05
	小瀬見集会場	9:30 9:40
	高見集会場	9:50 9:55
	阿部バス停	10:05 10:15
	高賀夫婦けやき	10:25 10:35
	高賀山自然の家	10:45 10:50
	尾倉集会場	11:00 11:10
	飛瀬消防小屋	11:20 11:35
	栗原集会場	11:45 11:50
	片集会所	12:00 12:10

日程	会 場	時 間
5月12日(木)	鳥屋市旧小学校	9:40 9:50
	鳥屋市公民館	10:00 10:10
	戸丁公民館	10:20 10:25
	馬渡バス停	10:35 10:40
	行合地区旧リサイクルステーション	10:50 10:55
	少合集会所	11:05 11:15
	小和田バス停	11:25 11:30
	赤鍋橋	11:40 11:50
	白山神社(川合消防団詰所隣)	12:00 12:15
	名倉八剣神社	9:40 9:50
5月13日(金)	八幡神社	10:00 10:10
	船山上会津・2942 番地 1	10:20 10:25
	船山公民館	10:35 10:40
	杉山バス停	10:50 10:55
	上之保生涯学習センター	11:10 11:25
	松本橋	11:35 11:45
	阿木集会所	11:50 11:55
	明ヶ島つどいの家	12:00 12:10

日程	会 場	時 間
5月18日(水)	白谷集会場	9:50 10:15
	老洞バス停	10:25 10:35
	加部集会場	10:45 10:55
	門出集会場	11:05 11:15
	松谷集会場	11:25 11:35
	上ヶ瀬集会場	11:45 11:50
	岩本文化会館	12:00 12:15
	三洞・板取 5852 番地 1	10:00 10:05
	門原文化会館	10:10 10:15
	島口体育館	10:25 10:30
5月19日(木)	杉原旧バス停	10:40 10:50
	保木口体育館	11:00 11:10
	田口集会場	11:20 11:30
	野口集会場	11:40 11:50
	中切地蔵堂	12:00 12:10

日程	会 場	時 間
5月20日(金)	跡部 1 集会場	9:15 9:30
	跡部公民館	9:40 9:55
	川北構造改善センター	10:05 10:15
	旧東公民館	10:30 11:00
	八幡公民館	11:10 11:30
	武芸川事務所	11:40 12:00
	平宝見神社	9:10 9:25
5月24日(火)	宇多院公民館	9:35 10:00
	旧一色消防詰所	10:15 10:45
	老人憩いの家	10:55 11:25
	寺尾公民館	11:40 12:00
	小知野公民館	12:15 12:30

日程	会 場	時 間
5月26日(木)	雁曾礼立岩橋上	9:35 10:00
	武儀東小学校ランチルーム裏	10:10 10:40
	生涯学習センター	10:50 11:05
	温井集会所	11:20 11:40
	武儀事務所	11:50 12:15
5月27日(金)	間吹集会所	9:30 9:55
	道の駅平成	10:10 10:35
	下之保老人憩いの家	10:50 11:20
	上野集会場	11:30 11:45

日程	会 場	時 間
4月6日(水)	黒屋リフレッシュ倶楽部	9:00 9:15
	塔ノ洞環境保全農業推進センター	9:25 9:35
	志津野転作促進センター	9:50 10:10
	富野ふれあいセンター	10:20 10:40
	下日立公会堂	10:50 11:15
	八神・ヤスタ住建向かい倉庫	11:25 11:45
	小野構造改善センター	11:55 12:05
	桜ヶ丘ふれあいセンター	12:25 12:50
	関市文化会館	9:00 9:45
	西切公民センター	9:55 10:05
4月7日(木)	平和通会館	10:15 10:25
	関市保健センター	10:35 10:50
	倉知ふれあいセンター	11:00 11:35
	小瀬南公民センター	11:45 12:10
	池尻区公民館	12:20 12:40
	巾公民センター	9:10 9:40
	赤土坂公民センター	9:50 10:10
	小屋名公民センター	10:20 10:35
	大平台公民センター	10:45 11:20
	千足ふれあいセンター	11:30 11:55
4月12日(火)	広見公民センター	12:10 12:30
	桜台東公民センター	9:10 9:40
	桜台西公民センター	9:45 10:00
	稲口公民センター	10:10 10:35
	四季の台公民センター	10:45 11:00
	向山公民センター	11:10 11:40
	西部公民センター	11:55 12:15
	肥田瀬島集会場	12:30 12:45
	東田原公民館	9:10 9:35
	めぐみの農協・田原支店	9:45 10:15
4月13日(水)	大杉公民館	10:25 10:45
	野田集会場	10:55 11:05
	下迫間公民館	11:15 11:25
	迫間台公民センター(新)	11:35 12:00
	上迫間公民館	12:10 12:15
	めぐみの農協・富岡支店	12:35 12:55
	東山公民センター	9:00 9:40
	平賀公民センター	9:50 10:10
	東本郷公民センター	10:20 10:35
	旭ヶ丘ふれあいセンター	10:45 11:10
4月19日(火)	本郷公民センター	11:20 11:35
	関市土木課倉庫(給食センター北)	11:45 11:55
	住吉町警察署跡地	12:05 12:20
	めぐみの農協・旧小瀬支店北倉庫	12:30 12:50
	富士塚公民センター	9:00 9:30
	いしがみ公民センター	9:40 9:55
	下有知ふれあいセンター	10:05 10:25
	東志摩公民センター	10:35 10:50
	今宮公民センター	11:00 11:20
	関ノ上東公民センター	11:30 11:40
4月20日(水)	下有知寺田公民センター	11:50 12:00
	関口公園	12:15 12:45
	保戸島公民センター	9:10 9:25
	下白金公民センター	9:35 9:55
	山田公民センター	10:05 10:30
	上白金公民館	10:40 11:00
	津保川台公民センター	11:10 11:45
	虹ヶ丘公民センター	11:55 12:10
	南部公民センター	12:25 12:50

生後90日を経過した犬を飼うときは、法律により市へ飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

未登録の犬は「登録と狂犬病予防注射」を、登録済の犬は「狂犬病予防注射」を必ず受けてください。また、住所や飼主の変更、犬の死亡など、登録内容が変わった際も届け出をしてく

平成23年度の狂犬病集合予防注射は次の日程で行います。都合により集合予防注射を受けられない場合は必ず動物病院で注射を受けてください。

◆集合予防注射料金

- ・登録と予防注射
- 1頭につき6070円
- ・「予防注射」
- 1頭につき3070円

※おつりのいらぬよう、ご用意く

◆注意事項

▽登録済みの方は、「注射案内はき」を必ず持参してください。お忘れになると確認・再発行手続きに時間をいただく場合があります。なお、裏面の質問事項の記入をお願いします。

▽日程の関係上、時間の延長ができません。遅れないようにお越しください。

▽会場では、先に問診・注射、後で受け付け・支払いになります。

▽トラブル防止のため、首輪を正しく締め、引き綱は短く持つて下さい。

▽フンは、飼い主が責任を持って始末してください。

▽犬の体調不良や興奮、また、飼い主が犬を抑えられない場合は注射ができません。動物病院へご相談ください。

平成23年4月から「障害年金加算法」が施行されます

これまで、障害基礎年金を受ける権利が発生した時に、受給権者によって生計を維持している配偶者や子がいる場合で、障害等級が1・2級に該当する方には子の加算がありましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、平成23年4月1日から、障害基礎年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することとなった配偶者や子がいる場合にも、届け出により加算を行うこととなります。

平成23年3月までは

受給権発生時にすでに生計を維持する配偶者や子がいる場合には、受給権発生時から加算の対象となります。

※子の人数によって加算されます。子とは、18歳到達年度末までの子、または20歳未満で1級・2級の障がいのある子のことです。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます

平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子を有している場合には、法施行時(注1)から加算の対象となります。

平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子を有することとなった場合は、その事実が発生した時点(注2)から加算の対象となります。

(注1) 平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。

(注2) 婚姻、出生などの事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

障害基礎年金の子の加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

法律改正により、障害基礎年金の子の加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子の加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、子が障害基礎年金の加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子の加算額を上回る場合においては、年金受給権者と子の間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子の加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することができます。

◆障害基礎年金の子の加算の生計維持の認定の時期

児童扶養手当の額は、毎年8月の現況確認の際に所得額などに応じて改定されるため、その際に当該改定後の額と障害基礎年金の子の加算額とを比較して、子の加算の生計維持関係の認定を行うことが基本となります。ただし、それ以外の時期にも子の加算の生計維持関係の認定はできます。

また、障害基礎年金の子の加算に係る生計維持関係については、該当日にさかのぼって認定することにより受給できますが、児童扶養手当については、原則として申請日の翌月からの受給となります。

なお、このたびの改正に関し、児童扶養手当の認定請求に係る広報などを知り得ない場合や長期間の不在などにより平成23年3月31日までに児童扶養手当の認定請求などを行うことができない特別な事情がある場合は、平成23年8月31日までに認定請求などがあれば、児童扶養手当法に規定する「災害その他やむを得ない理由」に該当するものとして取り扱いします。

◆子が複数いる場合の取り扱い

障害基礎年金の子の加算および児童扶養手当ともに、支給対象となる子の数に応じて支給額が決定されます。

子が複数の場合には子ごとに障害基礎年金の子の加算額と児童扶養手当額との多寡を比較して生計維持関係を認定し、障害基礎年金の子の加算と児童扶養手当とのいずれかを受給することになります。

◆児童扶養手当と障害年金の間で子の加算の受給変更ができる場合とは

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障がい(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子の加算で受給変更が可能となります。

◆児童扶養手当と障害年金の間で子の加算の受給変更ができない場合とは

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子の加算で受給変更ができません。

照会先 障害年金加算法については・・・美濃加茂年金事務所 ☎ 0574-25-8181

国保年金課年金係 ☎ 23-6724

児童扶養手当については・・・子ども家庭課 ☎ 23-7733

国民年金 学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

本人の所得が一定以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

※平成23年度の所得基準（申請者本人のみ）

118万円＋扶養親族等の数×
38万円＋社会保険料控除等

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までです。この申請は毎年度必要ですので、忘れずに申請をしてください。

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障がいについて、障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。

在学する大学などが学生納付特例事務法人の指定を受けている場合は、大学などの窓口でも手続きができます。

追納をお勧めします

学生納付特例期間については、10年以内（例えば、平成23年4月分は平成33年4月末まで）であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増やすためにも、追納することをお勧めします。

※学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

学生納付特例制度の手続きに必要な書類

【…必ず必要、○…場合により必要】

●国民年金手帳

学生などであることを証明する書類

在学証明書または学生証の写しを添付してください。ただし、学校教育法第134条第1項に規定する各種学校（修業年限が1年以上である課程に限る）の学生については、在学証明書で証明できる場合を除き、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類を添付してください。

○前年所得の状況を明らかにすることができる書類

課税所得がある方で、1月1日時点の住所と申請時点の住所が異なる場合は、関市で前年（前々年）の所得を証明することができないため、前住所の市区町村長から前年（前々年）の所得証明の交付を受けてください。

※1月～3月の間に申請する場合には、前々年所得の証明が必要となるため、前年の1月1日の住所地が基準となります。

○退職（失業）した方が申請を行うときは、退職（失業）したことを確認できる書類通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査が行われます。

※雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しを添付してください。

照会先

国民年金課年金係

☎06724、☎06725

美濃加茂年金事務所

☎057428181

優良運転者を表彰します

照会先 中濃地区交通安全協会 ☎240102

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下の基準で表彰します。表彰を希望される方は、4月22日（金）までに交通安全協会役員、または同協会事務局（関警察署内）へお問い合わせください。

＜表彰基準＞（年数の計算は6月1日起算。ただし、表彰歴は9月21日起算）

種別	条件	運転経験年数	無事故・無違反年数	表 彰 歴	授 与 者
地区模範章		5年以上 (H18.6.1以前)	5年以上 (H18.6.1以後)	不 問	警察署長 地区交安協会長
県 模 範 章		10年以上 (H13.6.1以前)	5年以上 (H18.6.1以後)	過去に地区模範章 受賞者	県警察本部長 県交通安全協会長
県 優 良 章		15年以上 (H8.6.1以前)	5年以上 (H18.6.1以後)	県模範章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
県 優 秀 章		15年以上 (H8.6.1以前)	10年以上 (H13.6.1以後)	県優良章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
特別優秀章		20年以上 (H3.6.1以前)	15年以上 (H8.6.1以後)	県優秀章受賞後 2年以上経過	県交対協会長 (県知事)
緑十字銅章		—	—	県優秀章または 特別優秀章受賞者	全日本交通安全協会長
管 区 局 表 彰		15年以上（一般） 10年以上（職業）	10年以上（一般） 5年以上（職業）	緑十字銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交安協議会長

篠田桃紅美術空間からの お知らせ

平成23年度展覧会スケジュール

篠田桃紅美術空間では、本年度も魅力的な美術館としてさまざまな活動をしていきます。展覧会では、墨を使って抽象画を描く作家として日本を代表する篠田桃紅の作品展示をはじめとして、地元関市で活躍する作家の作品を紹介します。10月には、昨年内で初めて人間国宝に選ばれた土屋順紀さんの展覧会を開催します。また、関連イベントとして、コンサート、作品鑑賞会、ワークショップなどを予定しています。

どの展覧会も必見です。この機会にぜひご来場ください。

◆「石原ミチオ56年の情景展 反抗の譜」

4月6日(水)～5月22日(日)

関市の前衛美術団体VAVAの結成メンバーであり、地元で制作を続ける石原ミチオの作品を紹介します。19歳の行動展入選から今年で56年を迎えた石原の画業を振り返り、岐阜現代美術館と当館の2会場にて初期作から近作までを展示します。



◆「傍島幹司 樹間」

5月27日(金)～7月18日(月・祝)

関市出身、在住の傍島幹司は、森や水をテーマに作品を制作し続けています。近年はパリに滞在し、水彩画を制作しています。本展では、樹間をめぐるように森閑とした色彩溢れる傍島作品の世界を紹介します。

◆「ようこそ！桃紅さんの世界へ」

7月26日(火)～10月2日(日)

今年で3回目を迎える夏休みこども企画。今回は、ワークショップで

制作した子ども作品と、桃紅作品と並べて展示します。



◆「人間国宝 土屋順紀 紋紗—美濃を織る—」

10月14日(金)～11月23日(水・祝)

代表作品とともに近作まで約15点を展示し、みずみずしい色糸で繊細に織りなされた格調高い紋紗織を紹介いたします。

◆「篠田桃紅芸術月間2012」

12月9日(金)～平成24年3月27日(火)

展覧会をはじめ、コンサート、作品鑑賞会、ワークショップなど関連イベント満載の芸術月間です。

●開館時間：午前9時～午後4時30分
●照会先：篠田桃紅美術空間・事務局
(☎237756)

ひとひと
女と男

ともに自分らしく生きよう

男女共同参画社会

vol. 79

家事・育児への夫の参画は？

昨年12月12日に開催された関市男女共同参画市民フォーラムの際、来場された方々に「さんかくの木」を実らせていただきました。これは、りんごの実の形や葉っぱの形の紙に思い思いのメッセージを書いて、紙で作った木に貼り付けていくものです。

その中の1枚に「家事・育児への夫の参画は、私自身がまず参画してもらえるよう入口を開ける必要があると感じました」とありました。参画は相手と一緒に行動できたら最高です。それには、相手に自分の気持ちを告げる必要があります。

幼い赤ちゃんは言葉は話せませんが、泣くことで自分のしてほしいことを伝えます。それと同じように、私たちもしてほしいことを相手に伝え、お願いすることが参画への第一歩であり、入口の扉を開けることにつながると思います。言葉足らずでは「心」は伝わっていきません。気持ちを伝えて、手伝ってもらったら「ありがとう」「助かったわ」と一言、感謝の気持ちも忘れないで声かけをすることも大事です。

家事・育児で妻がイライラしている時、ちょっと夫が手伝ってくればどれだけ気持ちが和らいでくることでしょうか。妻も笑顔で家族に対応できて家庭が明るくなるのではないのでしょうか。

ちょっとしたお願いから扉を開け、お互いに助け合って自分らしい生き方で心安らぐ暖かい家庭を築いていきましょう。

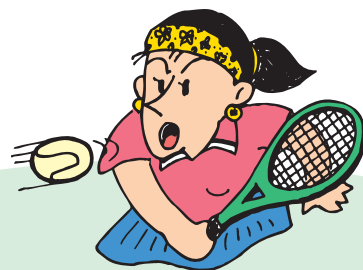
さんかくサポーター＜F＞

＜照会先＞さんかくサポーター事務局（まちづくり推進課内） ☎23-6831



スポーツでいい汗をかきましょう!

照会先 スポーツ振興課
☎ 23-7766



平成23年度 スポーツ教室年間予定表
＜受講生募集＞

教室名	時間帯	期間	曜日	回数	定員	広報掲載	対象者
水中運動（春・アクアビクス）	午前	5月～7月	金	9回	20人	4月15日号	高校生以上
水中運動（春・アクアビクス）	夜間	5月～7月	金	9回	20人		
水中運動（秋・アクアビクス）	午後	10月～12月	金	9回	20人	9月1日号	
水中運動（秋・アクアビクス）	夜間	10月～12月	金	9回	20人		
チアダンス	午後	5月～6月	木	8回	30人	4月15日号	成人
親子わんぱく体操（春）	午前	5月～6月	水	8回	20組	4月15日号	2、3歳未満就園児親子
親子わんぱく体操（秋）	午前	9月～10月	水	8回	20組	8月15日号	2、3歳未満就園児親子
親子水泳	夜間	7月下旬	火～土	5回	16組	7月1日号	小学校1～3年生親子
ヨガ	夜間	9月～11月	金	10回	50人	7月15日号	成人
硬式テニス	夜間	9月～10月	火・木	10回	30人	8月1日号	成人
ジュニアスポーツ	夕方	10月～11月	水	8回	20人	9月1日号	小学校1～3年生
ベリーダンス	午後	1月～2月	水	8回	50人	12月1日号	成人

※この表は予定です。詳しくは『広報せき』の掲載号をご覧ください。

※対象は市内在住、在勤または在学の方。初心者向けの内容ですので気軽にご参加ください。

※応募人数が少数の場合は中止となることがあります。

長良川鉄道 だより

照会先 長良川鉄道株式会社 ☎ 23-3921
ホームページ www.nagatetsu.co.jp

★春の山菜&奥美濃古地鶏
料理と白山文化の里めぐり

開業25周年記念

- ◆旅行日 4月21日(木)・23日(土)・24日(日)・27日(水)
- ◆締切日 各7日前
- ◆募集人数 各30人(最少催行人数20人)
- ◆会費 1人5,700円(線内同一料金)※会費には運賃、食事代が含まれています。
- ◆行程 美濃太田(8:55)→富加(9:08)→関口(9:13)→関(9:20)→美濃市(9:33)→白山長滝(10:05)→徒歩5分→源流長良川の豊かな自然と悠久の「白山文化の里」見学(10:50～12:05)→送迎バス→○覇楼館「オリジナル奥美濃郷土料理」の旨味(12:20～13:10)→送迎バス→○向小駄良番所跡公園内の県天然記念物「藤路の桜」(13:15～13:35)→送迎バス→○「奥美濃しとり物産センター」地域特産品のお買い物(13:35～14:10)→送迎バス→美濃白鳥(14:20)→郡十八幡(14:53)→みなみ子宝温泉(15:19)→美濃市(15:38)→関(15:51)→関口(15:56)→富加(16:01)→美濃太田(16:10)
- ◆特典 白山文化博物館割引券(500円→400円) & 若宮修古館割引券(400円→300円)(各)
- ◆その他
 - ・添乗員が同行します。
 - ・列車は往復貸切列車です。
 - ・帰りは途中下車し、郡上八幡市街地散策や、みなみ子宝温泉にご入浴ができます。(入湯税50円)
 - ・最少催行人数に満たない場合は、中止または旅行日の変更をお願いする場合があります。

★第19回レール&ウォーキング
「古今伝授の里 春まつり」

- ◆開催日 4月17日(日)
 - ◆場所 郡上市大和町地内(徳永駅スタート)
 - ◆受付時間 午前9時45分～10時
 - ◆コース 徳永駅→栗巣川の桜並木→古今伝授の里→道の駅やまと→郡上大和駅(距離約10.1km)
 - ※徳永駅から古今伝授の里までのコース上で、名所旧跡を巡るスタンブラーが開催されます。
 - ◆所要時間 約3時間
 - ◆列車時刻 【行き】美濃太田(8:12)→富加(8:22)→関口(8:27)→関(8:35)→美濃市(8:47)→徳永(9:47)
 - 【帰り】

列車番号	12 列車	臨時快速
郡上大和	12:44	13:37
美濃市	13:45	着発 14:30
関	13:55	14:41
関口	14:00	14:45
富加	14:06	14:51
美濃太田	14:15	15:00
- ※一日フリー切符のご利用が大変お得です(大人2,000円、小人1,000円)。
- ◆その他
 - ・徳永駅に駐車場はありません。
 - ・参加料は無料です。
 - ・事前の申し込みは不要です。
 - ・スタート受け付け時に参加賞をお渡しします。ゴール箇所での受け付けはありません。
 - ・小雨決行(悪天候の場合は中止)
- ◆雨天時の照会先 当日午前6時30分から長良川鉄道関駅(☎22253)

平成23年度 予防接種

平成23年度 集団予防接種＜ポリオ＞日程表

保存版

対象年齢：生後3カ月～90カ月未満（望ましい接種期間：生後3カ月～18カ月未満）

場所	実施日	受付時間	備考
関市保健センター	◆安桜・瀬尻・下有知・倉知・金竜 4/15(金)、5/9(月)、6/7(火)、9/29(木)、10/18(火)、11/22(火)、3/16(金)	13:15～14:00	お住まいの地域の保健センターで受けてください。 他の地域で受ける場合は事前に実施場所の保健センターへご連絡ください。
	◆旭ヶ丘・桜ヶ丘・富岡・田原・富野 4/22(金)、5/23(月)、6/22(水)、10/4(火)、11/18(金)、12/5(月)、3/14(水)		
洞戸保健センター	5/25(水)、9/21(水)	13:45～14:00	
武芸川保健センター	4/8(金)、5/30(月)、9/2(金)、10/17(月)	13:30～14:00	
武儀保健センター	4/28(木)、10/6(木)	14:30～14:45	
	6/16(木)、11/17(木)	13:45～14:00	

子宮頸がん予防ワクチン・インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの助成～全額助成を実施します～

現在、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを含む同事接種後の死亡例の報告により、ワクチン接種を一時見合わせています。再開の時期が決まりましたら、広報誌や市ホームページでお知らせします。

■子宮頸がん予防ワクチン予防接種費の助成

子宮頸がんは子宮頸部にできる女性のガンです。ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が原因とわかってきました。15種類あるHPVの中でも16型、18型への感染を予防するワクチンです。

【対象者】 中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子で接種日に市内に住所がある子

【接種回数】 初回接種から1カ月後に1回、初回から6カ月後に1回接種（計3回）

■ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型ワクチン）予防接種費の助成

インフルエンザ菌b型(ヒブ)は乳幼児の髄膜炎や肺炎、敗血症などの重篤な感染症の原因菌です。この菌に感染するのを予防するためのワクチンです。

【対象者】 生後2カ月から5歳未満で接種日に市内に住所がある子

- 【接種回数】
- ◆生後2カ月以上7カ月未満で接種を開始する場合
4～8週間間隔で3回接種後、3回目接種から約1年後に追加接種1回
 - ◆生後7カ月以上12カ月未満で接種を開始する場合
4～8週間間隔で2回接種後、2回目接種から約1年後に追加接種1回
 - ◆1歳以上5歳未満で接種を開始する場合
1回の接種

■小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費の助成

肺炎球菌は乳幼児の髄膜炎や菌血症、肺炎などの重篤な感染症の原因菌です。この菌を予防するためのワクチンです。

【対象者】 生後2カ月から5歳未満で接種日に市内に住所がある子

- 【接種回数】
- ◆生後2カ月以上7カ月未満で接種を開始する場合
27日以上の間隔で3回接種後、生後12～15カ月齢で1回接種
ただし4回目の接種は3回目接種から60日以上の間隔をおくこと
 - ◆生後7カ月以上12カ月で接種未済で接種を開始する場合
27日以上の間隔で2回接種後、生後12カ月齢で1回接種
ただし3回目の接種は2回目接種から60日以上の間隔をおくこと
 - ◆1歳以上2歳未満で接種を開始する場合
60日間以上の間隔をあけて2回接種
 - ◆2歳以上5歳未満で接種を開始する場合
1回の接種

【助成期間】 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの接種

【接種場所】 市内指定医療機関 ※市内指定医療機関以外での接種は有料となります。

【接種方法】 市内指定医療機関へ直接予約し、接種します。

【持ち物】 ①母子健康手帳 ②福祉医療受給者証または健康保険証

平成 23 年度 個別予防接種一覧（市内指定医療機関で実施）

一部、対象年齢・接種間隔の変更があります

予防接種名		対象年齢	接種回数	望ましい接種時期
BCG		生後 3 カ月～ 6 カ月未満	1 回	対象年齢になったら早めに接種
ジフテリア 百日せき 破傷風 (三種混合ワクチン)	1 期	生後 3 カ月～ 90 カ月未満	【1 期初回】 20 日～ 56 日 (3 ～ 8 週間) までの間 隔を置いて 3 回接種 【1 期追加】 1 期初回 3 回目の接種終了後、 6 カ月 以上あけて 1 回接種 (変更しました！)	【1 期初回】 生後 3 カ月～ 12 カ月未満 【1 期追加】 1 期初回 3 回目の接種終了後、1 年～ 1 年半後に接種
	2 期	11歳～13歳未満(変更しました！)	ジフテリア破傷風混合ワクチンを 1 回接種	11 歳～ 12 歳未満
麻しん風しん混合	1 期	1 歳～ 2 歳未満	1 回	対象年齢になったら早めに接種
	2 期	5 歳～ 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間 (年長児)	1 回	
	3 期	13 歳となる日の属する年度 (中学 1 年生)	3・4 期は平成 20 年度から 5 年間の 措置。平成 24 年度で終了です。	
	4 期	18 歳となる日の属する年度 (高校 3 年生)		
日本脳炎	1 期	生後 6 カ月 ～ 90 カ月未満 (変更しました！)	【1 期初回】 6 日～ 28 日 (1 ～ 4 週間) までの間 隔を置いて 2 回接種 【1 期追加】 1 期初回 2 回目の接種終了後、おお むね 1 年あけて 1 回接種	【1 期初回】 3 歳～ 4 歳未満 【1 期追加】 4 歳～ 5 歳未満
	2 期	9 歳～13歳未満(変更しました！)	1 回	9 歳～ 10 歳未満

※「望ましい接種時期」を参考に接種時期の計画をたてましょう。

※麻しん風しん混合 2 期・3 期・4 期の対象者には 4 月に個別通知します。

ジフテリア破傷風混合 2 期、日本脳炎 2 期の対象者には対象年齢になりましたら個別通知します。

<市内指定医療機関>

医療機関名	所在地	電話番号	BCG	その他(注)	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン	子宮頸がん予防ワクチン
青山内科	関口町 2	22-2202		○			○
阿知波医院	出来町	22-3271		○	○	○	
安藤内科胃腸科	巾 3	23-2571		○			○
石木クリニック	西本郷通 6	21-2233		○			○
今峰クリニック	稲口	21-0501	○	○	○		○
岩橋クリニック	北福野町 1	23-5625		○			○
ウェルネス高井クリニック	稲口	23-8877	○	○	○	○	○
臼井ハツラツクリニック	鋳物師屋	25-0330		○	○	○	○
太田医院	西門前町	22-2011		○	○	○	○
大高クリニック	倉知	25-6886		○			○
岡田医院	本町 5	22-2078		○	○	○	○
長村医院	東山	24-5281		○			○
大前医院おげ診療所	小瀬	25-0333		○	○	○	○
兼村こどもクリニック	東貨上	25-0611	○	○	○	○	○
川村医院	西田原	22-2174	○	○	○	○	○
きざぐクリニック山田小児科	山田	28-6888	○	○	○	○	○
こがねだ診療所	上白金	28-6366	○	○	○	○	○
桜台医院	桜台 1	24-4100	○	○	○	○	○
下條内科クリニック	仲町	22-5898	○	○	○	○	○
関中央病院	平成通 2	22-0012					○
中濃厚生病院（小児科）	若草通 5	22-2211	○	○	○	○	○
早川医院	元重町	22-2138	○	○	○	○	○
林医院	平和通 6	22-5531		○			○
ひろレディスクリニック	段下	22-5553					○
藤井クリニック	市平賀	25-0303		○	○	○	○
古田クリニック	下有知	24-6218		○			
真鍋内科	寿町 1	24-0115	○	○	○	○	○
恵みクリニック	大平台	28-3120	○	○	○	○	○
やまとう内科クリニック	北仙房	25-0505					○
安田医院	倉知	22-1121		○			
乾医院	武芸川高野	46-2017		○	○	○	○
平岡医院	武芸川谷口	46-3027	○	○			○
竹内医院	下之保	49-2003		○	○	○	○
洞戸診療所	洞戸通元寺	0581-58-2201	○	○	○	○	○
板取診療所	板取	0581-57-2153	○	○	○	○	○
武儀診療所	中之保	49-3016	○	○	○	○	○
上之保診療所	上之保	47-2066	○	○	○	○	○
小林内科	小柳町	21-6020					○

(注) その他……ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種、麻しん風しん予防接種、日本脳炎予防接種（一部医療機関では実施していない予防接種もありますので、予約時にご確認ください。）

◆持ち物：母子健康手帳・体温計・乳幼児福祉医療費受給者証または健康保険証（住所確認のため）・予診票

◆接種前には説明書「予防接種と子どもの健康」を必ずお読みください。

◆予診票は各保健センターおよび医療機関にあります。（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは医療機関にあります。）

催し
講座
募集
相談
案内

お知らせ

催し
もよおし

食品加工体験

- ◆定員 各体験メニューとも20人
(申し込み順)
- ◆場所・申込先 ふる里農園美の関
(☎21588)

◆体験メニュー

開催日時	メニュー	参加費
4月7日(木) 13:00～15:00	さくら餅作り ほか	1,000円
4月18日(月) 10:30～12:00	イタリア料理	2,000円
4月20日(水) 13:00～15:00	イチゴジャムと サンドイッチ作り	1,000円
持ち物 エプロン・三角巾		

市場の一般開放の中止

4月16日(土)に予定していましたが市場の一般開放は、東北地方太平洋沖地震による甚大な被害が発生していることを考慮し、中止させていただきます。

- ◆照会先 中濃公設地方卸売市場(☎24433)

第59回関市民卓球同好会大会

卓球同好会大会

- ◆日時 5月15日(日) 午前9時～
- ◆場所 中池体育館
- ◆種目 クラス別個人戦(松・竹・梅・桜)
- ◆参加資格 市内在住、在勤、在学または在クラブの方
- ◆参加料 1,000円(中学生以下は500円) ※表彰および賞品あり
- ◆照会先 4月24日(日)までに同好会・棚橋強(☎23298)

体育館一般開放

【総合体育館・メイシアター】

- ◇開催日 毎月第1・第3木曜日(4月、5月は第3木曜のみ開催)
 - ◇時間 午後7時～9時
 - ◇対象 市内在住、在勤または在学の方
 - ◆登録料 1,000円(月登録1,000円)
 - ◆照会先 スポーツ振興課(☎237766)
- ※本年度は武儀生涯学習センターでの一般開放はありません。
- ※シユーズは各自で用意、当日受け付け詳しくは広報せき毎月15日号をご覧ください。

せき・まちかど工房ギャラリー

午前10時～午後6時

- ◎リアル関写真展
▷3月29日(火)～4月3日(日)
- ◎岡田春海陶芸作品展
▷4月5日(火)～10日(日)
- ◎後藤昭夫展
▷4月12日(火)～17日(日)

- ◆照会先 せき・まちかど工房を支援する会(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

チャレンジ! ザ・スポーツ・ゲーム

◆開催日 【毎月1回】 4月9日(土)、5月14日(土)、6月18日(土)、7月30日(土)、8月20日(土)、9月3日(土)、10月10日(月・祝)、11月26日(土)、12月24日(土)、1月28日(土)、2月25日(土)、3月10日(土)

- ◆時間 午後1時30分～4時
 - ◆場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・サブアリーナ」
 - ◆参加費 無料
 - ◆対象 市内在住、在勤または在学の方
 - ◆競技 室内軽スポーツ、レクリエーション
 - ◆照会先 スポーツ振興課(☎237766)
- ※シユーズは各自で用意、当日受け付け

岐阜県博物館のお知らせ

- ◆講演会 「化石トリビア」金生山」現在開催中の企画展に資料提供していただいている新川教さんによる、金

エントランスホール作品展

わかくさ・プラザ「学習情報館1階・エントランスホール」		
期 間	タイトル	展示内容
4月2日(土)～10日(日)	現代美術をたのしむかい	絵画、写真、彫刻の展示
4月12日(火)～21日(水)	グループアトリエ展	油彩、水彩画の展示
4月22日(金)～30日(土)	春を飾る木目込み人形と文化刺しゅう展	木目込み人形、文化刺しゅう、押絵の展示
◆休館日 月曜日(休日を除く)、休日の翌日(土・日・休日を除く)		
◆照会先 生涯学習課(☎23-7777)		

- 生山の化石や鉱物についてのお話です。
- ▽日時 4月29日(金・祝)午後1時30分～3時
- ▽定員 50人
- ▽参加費 入館料のみ
- ◆謡曲入門
観世流の謡曲を体験する初心者向けの講座です。謡曲の構成やうたい方、謡本の表記方法について学びます。
- ▽日時 5月1日(日)午後1時～3時
- ▽定員 30人
- ▽参加費 入館料のみ
- ◆申込方法 電話またはインターネットで申し込み。(1ヵ月前から受け付け。定員になり次第締め切り)
- ◆場所・照会先 岐阜県博物館(☎3111)

花・花・花フェア ライブコンサート 「グラジオスー桜風にのって」

本町商店街の女将さんたちで作る
TOGETHER主催の「花・花・花フェア」。

今回は、フラメンコギターデュオ池
川兄弟と関市出身のフラメンコダン
サーCHISAによる熱いライブコン
サートを開催します。

◆日時 4月3日(日)午後1時開場、
午後2時開演

◆場所 関市文化会館・小ホール

◆入場料 1500円(ケーキ、コー
ヒー、おみやげ付き)

◆照会先・チケット販売 本町プラッ
ツ(☎248212)

講座 こころ

シニアのための 筋力トレーニング教室

筋力は、年齢に関係なく鍛えれば向
上します。仲間と楽しく高齢者向けの
運動に参加してみませんか。

◆日時 5月13日～6月28日の毎週
火・金曜日 午後1時45分～3時(全
14回)

◆場所 わかくさ・プラザ「総合体育
館・サブアリーナ」

◆対象 市内在住の65歳以上74歳以下
の方

◆定員 20人 ※申し込み多数の場合

は抽選します。抽選結果は申込者全
員にお知らせします。

◆持ち物 体育館シューズ、飲み物、
タオル

◆申込・照会先 4月15日(金)までに
高齢福祉課(☎238993 FAX237
748)

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解して、い
つまでも安心して暮らせるまちづく
りを考えましょう。

◆日時 4月27日(水)午後1時30分～
3時

◆場所 わかくさ・プラザ「総合福祉
会館3階・会議室」

◆対象 市内在住、在勤の方

◆定員 50人(申し込み順)

◆講師 中央地域包括支援センター職員

◆申込先 4月15日(金)までに中央地
域包括支援センター(☎232988
FAX232260)

身体障がい者 いきいき生活訓練

身体障がい者の方々が集まって、楽
しく交流しながら日常生活訓練します。
「ちよっと話したい」「仲間づくりが
したい」という方、参加しませんか。

◆対象者 在宅の身体障害者手帳所持
者のうち、手帳の内容が上肢機能障
がい・下肢機能障がい・体幹機能障
がいのいずれかで生活訓練が必要な方
※ただし、18歳以上65歳未満の方

◆内容 昼食作り、レクリエーション、

作品づくりなど

◆日時 隔週木曜日 午前10時～午後
2時30分

◆場所 わかくさ・プラザ「総合福祉
会館1階・生活訓練室」

◆参加費 無料

◆照会先 福祉政策課(☎239031
FAX237748)

募集 ぼしゅう

文化協会美術展作品

◆募集部門 日本画、洋画、書道、工
芸、彫刻・彫塑、写真、デザイン
(1部門1人2点まで)

◆応募資格 満15歳以上の方

◆出品料 1点1500円

◆申込期間 5月13日(金)～15日(日)

◆展示期間 5月25日(水)～29日(日)

◆展示場所 関市文化会館

※市ホームページから募集要項をダウ
ンロードできます。

◆申込・照会先 文化協会事務局(文
化課内☎246455)。

JICAボランティア

国際協力機構(JICA)は、開発途
上国で現地の人たちと同じ生活をしな
がら、ともに働き、国づくりに貢献す
るボランティアを募集します。

◆募集期間 4月1日(金)～5月16日(月)

◆照会先 JICA岐阜デスク(☎0
58・276・4459)

相談 そうだん

人権相談所の 電話番号が統一されます

全国の法務局・地方法務局および支
局では、より分かりやすく気軽に相談
できるよう、人権相談所の電話番号を
統一します。(ナビダイヤルサービス)
◆開始日 4月18日(月)

◆相談電話番号 ☎0570・0003・
110(セロセロみんなの110番)

◆開設時間 午前8時30分～午後5時
15分(土・日曜および休日を除く)

◆相談担当者 法務局職員、人権擁護
委員

◆照会先 岐阜地方法務局人権擁護課
(☎058・245・3181)

案内 あんない

同報無線内容確認

当日の同報無線の内容を電話で確認
することができまのでご利用くださ
い。※通話料がかかります。

◆確認電話番号 ☎99940

◆注意事項 電話をかけると、当日の
放送が順次聞こえます。＃を押すと
スキップして次の放送内容を聞く
ことができます。

◆照会先 危機管理課(☎237736
FAX237748)

ねたきり高齢者等介護者 慰労金・紙おむつ購入券 の支給の申請

ねたきり高齢者等介護者慰労金

- ◆対象 市内に1年以上住所を有し、介護認定で要介護3以上の認定を受けているねたきり高齢者の方を在宅で介護している方
- ◆支給額 月5000円
- ◆申請月 4月(10月3月分)と10月(4月9月分)

紙おむつ購入券の支給

- ◆対象 介護認定で要介護3以上の認定を受けているねたきりや認知症のために常時紙おむつを使用している高齢者の方を在宅で介護している方
- ◆購入券 月5000円分
- ◆費用 1割の負担が必要
- ◆※どちらも1カ月のうち8日以上入院・入所などで自宅にいない期間のある月は該当になりません。また、介護保険料の滞納がある方も該当になりません。いずれも担当の介護支援専門員の証明が必要です。
- ◆申請・照会先 高齢福祉課(☎②8993 FAX②7748)または各地域事務所

重度障がい者タクシー及び 自家用車利用助成

4月1日から「関市重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成券」を交付します。助成券の交付には申請が必要です。

- ◆対象者 在宅の重度障がい者で次に該当する方

- ▽身体障害者手帳の1級・2級・3級
- ▽療育手帳のA・A1・A2・B1
- ▽精神障害者保健福祉手帳の1級・2級
- ▽厚生労働大臣が定める特定疾病による療養者

- ※施設に入所している方、入院している方は対象外です。
- ◆持ち物 印鑑と身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当する手帳または特定疾病の受給者証

- ◆照会先 福祉政策課(☎②9031 FAX②7748)

鳥インフルエンザに注意

愛玩鶏を高病原性鳥インフルエンザから守るため、次のことに注意してウイルスの侵入防止に努めてください。

- ◇日常の飼育管理の徹底
- ◇野鳥などと接触させない
- ◇ウイルスを持ち込まない

また、愛玩用に家きん(鶏・アヒル・ウズラ・キジ・タチヨウ・ホロホロ鳥・七面鳥)を飼育している方は、農務課までご連絡ください。

- ◆対象 △100羽以下の鶏・アヒル・ウズラ・キジ・ホロホロ鳥・七面鳥を飼育している方 △10羽以下のだちようを飼育している方

※なお、連絡していただいた情報は家畜伝染病の防疫対策に必要な範囲で利用するもので、それ以外の目的では利用しません。

- ◆照会先 農務課(☎②6761 FAX②7741)

平成22年度 岐阜県市町村振興補助事業

岐阜県から平成22年度市町村振興補助金を受けて次の事業を実施しました。

◎多文化共生事業

外国籍市民が住みやすいまちづくりを推進するため、ブラジル人相談員の設置、外国人児童生徒が通う小中学校に教育相談員を巡回派遣しました。

◎小瀬鵜飼伝統文化推進事業

古くから受け継がれている「小瀬鵜飼」の維持保存および観光誘客のためのPR活動などを実施しました。

◎思い出づくりの桜並木整備事業

「全国豊かな海づくり大会」開催と天皇・皇后両陛下のご臨席の軌跡として、長良川河畔に桜の木を植樹しました。

- ◆照会先 財政課(☎②7709 FAX②7744)

ハローワークのご利用を

ハローワークおよび岐阜新卒応援ハローワークでは、就職先が決まらないまま卒業した方または新卒者の方へさまざまな支援をしていますのでご利用ください。また、新卒者の採用を考えている事業主からの連絡もお待ちしています。詳細は、ハローワーク関までお尋ねください。

- ◆照会先 ハローワーク関・学卒係(☎②3223)

市民掲示板

会員募集

生け花教室 虹の会

基本を教わって、庭の花や山野草をステキに生けてみませんか。

- ◆活動日時 毎月第1・第3火曜日 午前10時～正午

- ◆活動場所 倉知ふれあいセンター

- ◆対象 年齢・性別は問いません
- ◆受講料 1回1000円(花材費などが別途必要)

- ◆講師 草月流・武藤虹水先生

※見学など、お気軽にお問い合わせください。

- ◆照会先 生け花教室 虹の会 杉山(☎②2083) 馬場(☎②1332)

「市民掲示板」は、広く市民の皆さんへお知らせする催事案内や、募集について掲載します。営業・政治・宗教活動については掲載できません。掲載団体や掲載内容などについて制限があります。

- ◆申込・照会先 広報課(☎②9261)

おわびと訂正

広報せき3月15日号に掲載した記事に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

○9ページ「関市シティバスのお知らせ」【路線バス板取線の一部廃止】の板取地域内バス連絡先の電話番号

【正】関市板取ふれあいのまちづくり委員会 ☎0581-57-2220

- ◆照会先 まちづくり推進課 ☎23-6381

児童扶養手当などの 月額の改正

平成22年消費者物価指数の比率を基準として、平成23年度の手当月額が次のとおり改正されました。

児童扶養手当

【児童1人の場合】▽全部支給＝4万1550円
▽一部支給＝9810円
▽4万1540円

【児童2人の場合】▽全部支給＝4万6550円
▽一部支給＝1万4810円
▽4万6540円

【児童3人以上】3人目から1人増すごとに3000円加算（変更なし）

特別児童扶養手当

▽1級の方1人につき5万550円
▽2級の方1人につき3万3670円

◆照会先 子ども家庭課（☎2377333）
（FAX237748）

家庭などの生け垣緑化助成

市では、緑豊かなまちづくりを進めるため、生け垣で緑化をされる方に、その経費の一部を助成しています。条件や申請方法などはお問い合わせください。

◆照会先 都市計画課（☎2381221）
（FAX237746）

関市あんしんメール

市は、避難勧告などの防災情報、不審者注意などの防犯情報、またイベント・行事情報を電子メールで配信する「関市あんしんメール」を行っています

災害などいざという時に大切なのは、まず情報です。携帯電話、パソコンのアドレスで登録できます。ぜひ皆さん登録しましょう。

※4月から、小中学校保護者向けメールシステムと共同運用しますので、保護者の方は防災情報、防犯情報も併せて登録いただき、災害時の情報をいち早く知ること被害軽減に役立ててください。

登録サイト

<https://service.sugumai.com/seki-anshin/>

※市ホームページのバナーからも登録手続きができます。

◆照会先 危機管理課（☎237736）
（FAX237748）

データ放送で 防災・イベント情報を表示

防災に関する緊急情報やイベント情報を、ケーブルテレビCCNの地上デジタル12チャンネルの画面にポップアップ表示させ、データ放送で情報をお知らせします。

他チャンネルでは表示されませんので、警報発令時や震災などの発生時はチャンネルを合わせてご確認ください。

◆照会先 危機管理課（☎237736）
（FAX237748）

高速バス八幡名古屋線の 所要時間が短縮

3月1日から高速八幡名古屋線の経路変更により、高速関から名鉄バス

ンターまでの所要時間が49分に短縮されました。ぜひご利用ください。

◆照会先 岐阜乗合自動車・定期バス案内所（☎058・266・8822）

高速バス白川郷線に 「高速関」バス停を追加

4月1日から高速白川郷線のバスが高速関バス停に停車しますので、ご利用ください（予約が必要）。

◆高速関バス停時刻	
＜上り＞	
鳩ヶ谷白川郷	15:30
高速関	17:38
名鉄バスセンター	18:28
＜下り＞	
名鉄バスセンター	9:00
高速関	9:42
白川郷鳩ヶ谷	11:50

◆運賃

▽関～名古屋＝大人1000円、小学生以下500円

▽関～白川郷＝大人2500円、小学生以下1250円

◆予約先 岐阜バス観光・高速バス予約センター（☎058・262・0489）

ツアー・オブ・ジャパン 美濃ステージ開催に伴う 交通規制

美濃市で開催される国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ」に伴い、次のとおり交通規制が行われます。

大会当日は、迂回や規制時間を避ける

などとして、洞戸・板取・武芸川方面への往来には気をつけてください。

◆日時 5月17日（火）午前9時～午後1時30分ごろ（レース中、コース上は全面通行禁止となります）

◆場所 主要地方道美濃洞戸線の美濃市部分ほか

※この大会とほぼ同じコースで「ぎふ清流国体フレス大会自転車競技（ロード・レース）」（9月10日（土））と「ぎふ清流国体自転車競技（ロード・レース）」（平成24年10月7日（日））が開催され、ツアー・オブ・ジャパン同様に全面通行禁止となります

◆照会先 ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ実行委員会事務局（☎2711）

100歳の誕生日 おめでとうございます

3月で100歳の誕生日を迎えられた加藤たよさん（貸上町）に市長からお祝い金が贈呈されました。ご家族に長寿の秘けつを尋ねると「人と話すこと、やりたいことをやること、気を使わないこと」と答えていらっしゃいました。いつまでもお元気で。



加藤たよさん

照会先 高齢福祉課 ☎23-8993

恋活応援!

婚活中のあなたに 朗報です!!



“せきし婚活プロジェクト 春の陣!”

関市結婚相談所では、婚カツ中のあなたの出会いをお手伝いします!!

「パターゴルフで心と体をリラックスしてコミュニケーション!」

- 日 時**：5月29日(日) 午前10時～午後2時ごろ (受付9時～9時30分)
- 場 所**：道の駅平成・パターゴルフ場(下之保 2503-2)
- 定 員**：男女各20人 ※申込者多数の場合は抽選により決定します。
- 募集対象者**：関市結婚相談所に登録している方もしくは登録していただける方で、45歳未満の男女(初婚・再婚を問いません)
- 参 加 料**：1人3,000円
- 申 込 方 法**：4月1日(金)午前9時～15日(金)午後2時、電話にて受け付けします。
- 申 込 先**：中央公民館(わかくさ・プラザ「学習情報館内」) ☎ 23-7776

あいさつが
地域の大きな
輪をでかす

子ども見守り運動キャンペーン標語

岐阜エフエム 80.0MHz
「シティインフォメーション」

毎週金曜日 午前9時～

4/1 「関市の春まつり①」

4/8 「関市の春まつり②」

4/15 「篠田桃紅美術空間
企画展」



ぎふチャン 岐阜ラジオ1431kHz
「関市の時間」

毎月第1・3水曜日 午前9時40分～

4/6 「ゴールデンウィークスペシャル」



ケーブルテレビ・
チャンネル長良川

あす 明日を創る関のまち 4月号

放送時間	月・金曜日	午前10時30分～10時45分
火曜日	午前6時～6時15分	
水曜日	午後8時15分～8時30分	
木曜日	午後2時30分～2時45分	
土曜日	午後7時45分～8時	
日曜日	午前9時30分～9時45分	

放送内容

「わかくさ・プラザってどんなところ?」

生涯学習まちづくりの拠点施設「わかく
さ・プラザ」をせき親善大使が紹介します。



見守り
新鮮情報

環境保護にもなるもうけ話?

水源地の権利を売ります! 買います!

見知らぬ業者からダイレクトメールが届いた。数日後、別の業者から「水源地の権利に関するパンフレットは届きましたか? この権利は個人しか買えず、我々法人は欲しくても買えない。一口10万円のところを32万円で買い取る。環境保護のためにもなるのでぜひ協力して欲しい」と電話があった。少しでも役に立てるならと思い、ダイレクトメールの業者に電話して、手持ちの70万円で7口買った。それから急に、売る側と買い取る側の両方から「もっと買わないか」としつつ電話がかかってくるようになり、不審に思い始めたところに社員券なるものが送られてきた。(70歳代 女性)

(独) 国民生活センター 見守り新鮮情報第103号より

ひとこと助言

- 購入を勧める業者とは別の業者が「高値で買い取る」と勧誘し、消費者の投資欲をあおる「劇場型」の投資トラブルです。
- これまで未公開株、外国通貨などをめぐって同様の手口がみられましたが、今回は水源地の権利と称するものです。「水資源の権利」「譲渡担保権」「社員券」など、いろいろな表現が使われており、セールストークも「配当が付く」「大手飲料メーカーが関与している」「日本の水源を中国から守るため」など、さまざまです。
- 事例のケースでは、実在する自治体の事業であるかのように説明していましたが、そのような計画は実在しませんでした。
- 実際に買い取りが実行された事例はなく、業者に返金を求めても戻ってこないことがほとんどです。この手の勧誘は、きっぱりと断りましょう。

相談先 関市消費生活相談室(商工課内) ☎ 23-6752

4月の主な行事

日	会場	催し物	開演(会)時刻
2日(土) 3日(日)	第3・4 会議室	日本書道学会 岐阜県連合会 第27回日本書道学会岐阜県展	2日午後1時 3日午前9時
3日(日)	小ホール	TOGETHER21 TG ライブ 有料	午後2時
5日(火)	大ホール	岐阜医療科学大学 入学式	午前10時30分
9日(土) 10日(日)	ホワイエ	関山草会 展示会	午前9時
14日(木)	大ホール	2011年コープぎふ職員全員集会	午前10時
16日(土) 17日(日)	ホワイエ	濃風会 盆栽展	午前9時
22日(金) 24日(日)	第1～3 個展室	彩日本画会 グループ展	午前10時
23日(土)	大ホール	めぐみの農業協同組合 事業推進大会	午後1時
29日(金) 5月1日(日)	第3・4 会議室	関墨心会 水墨画展	午前9時30分

※行事・日時など一部変更されることがあります。

平成23年度

文化会館友の会

会員募集中

会員期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

会費 年額1,000円(郵便料など)

特典

- ①毎月25日発行の「会館だより」を送ります。
②文化会館主催の催し物(市民の劇場)の入場券を電話予約できます。

申込方法 直接、文化会館事務所へ

平成23年度

さろん・こんさと・せき

会員募集中

「さろん・こんさと・せき」は音楽を楽しむ市民グループです。文化会館で年に6回のコンサートを予定しています。会員には、公演ごとにチケットを郵送しています。

会費 年額6,000円

申込方法 文化会館事務所または、郵便振替
(00890-2-46341 さろん・こんさと・せき)

照会先 事務局・岸(☎22-9667)

せきがく
『楽しく自由に気軽に関学！』
その1 関の刃物産業』

日時 4月21日(土) 午後2時～3時30分

場所 わかくさ・プラザ
「学習情報館2階・ギャラリー」

講師 尾上卓生さん

定員 30人 ※申し込み順

内容 さまざまな分野から「ふるさと関」を見つめてみませんか。初回は、世界に誇れる関の特産「刃物産業」について学びます。

4月のおはなし会

●期 日 2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)・
16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)

●時 間 午後2時～3時

●場 所 関市立図書館内「おはなしコーナー」

●読み手 土曜日：おはなし広場「どんぐり」
日曜日：かみふうせん

図書館イベント
参加者募集

お申し込みは、図書館カウンターまたは
電話またはFAXにてお待ちしております！

『本の修理ボランティア養成講座
～実習編～』

日時 4月27日(土) 午前10時～正午

場所 わかくさ・プラザ
「学習情報館2階・創作実習室」

講師 内海春代さん

定員 20人 ※申し込み順

内容 図書館の傷んだ本や、5月の「古本まつり」
で手に入れたお気に入りの本などを、自分
で修理する方法を学びます。

特集

平成23年度当初予算および県政運営の基本方針
魅力あふれる「清流の国ぎふ」づくりへ

1 活力ある産業
雇用の創出

中小企業のビジネスモデル転換を支援するとともに、5,400 人規模の新たな雇用機会を創出します。観光・交流分野において、国内外への情報発信を強化し、観光客・観光消費額を増加させます。また、農畜産物のブランド化と販売力を強化し、強い農業・攻めの農業を展開します。



“変わる” 中小企業

- 海外のマーケティング拠点づくり
・ 海外販路のパートナーづくり支援 …… 5,920 万円
- ネットビジネスの普及・指導人材の育成 …… 9,650 万円
- 岐阜県発スマートフォンアプリ開発と人材育成など… 4 億 7,960 万円
- 産学官の連携活動拠点「ぎふ技術革新センター」の運用 …… 3,900 万円
- 学卒未就職者に対する就職支援 …… 4 億 8,532 万円
- 生活から就労までの一貫した個別・継続支援 …… 1 億 3,000 万円

新たな観光・交流の展開

- 新たな旅スタイル「ぎふウェルネス・ツーリズム」
の本格展開 …… 2 億 8,441 万円
- 海外誘客活動の推進 …… 2,175 万円

元気な農業・農村づくり

- 農畜産物の付加価値向上のための
農業の6次産業化促進 …… 3,351 万円
- 就農相談から営農定着までの就農サポート活動支援 …… 4,800 万円
- 地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進 …… 2 億 9,527 万円

3 「清流の国ぎふ」
の展開


「清流の国ぎふづくり元年」として、きれいな水を生み出す山を守り、美しい川の流れを保ち、豊かな水として海へ送り出す様々な活動を展開します。

清流を守る、活かす、伝える

- 水生生物保全に関する河川類型指定の調査 …… 720 万円
- 農村地域の「豊かな水環境づくり」の推進 …… 3 億 856 万円
- 間伐を中心とした森林整備 …… 22 億 8,812 万円
- 木質バイオマスの利用促進 …… 7,655 万円
- 清流の国ぎふづくり県民大会の開催 …… 300 万円

昨年開催した「全国豊かな海づくり大会」をはじめとして国内外にアピールしてきた「清流の国ぎふ」づくりを本格的に進めていくため、平成23年度は「魅力あふれる『清流の国ぎふ』づくりへ」をテーマとし、「活力ある産業・雇用の創出」「安全・安心な地域づくりと人づくり」「清流の国ぎふの展開」「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催準備」の4つの柱を中心に施策を推進し、財政再建の着実な実行と明るい未来づくりに取り組みます。

図 財政課 ☎ 058(272)1130

岐阜県の予算

Web 検索

2 安全・安心な
地域づくりと人づくり

防災体制を強化するとともに、県民の暮らしを支える福祉や地域医療を充実します。また、子育てや教育環境の整備とともに、地域のつながりの再生や、まちづくり支援に取り組みます。

暮らしに安全と安心を

- 7.15 豪雨災害の検証を踏まえた
災害対策の推進 …… 10 億 3,355 万円
- 住宅の耐震化への支援 …… 1 億 3,864 万円
- 児童虐待防止対策の充実・強化 …… 2 億 7,755 万円
- 子宮頸がん等ワクチン接種への助成 …… 13 億 1,451 万円
- 認知症疾患医療センターの各圏域への設置 …… 3,095 万円



地域と人に活力を

- 地域連携による買い物弱者等支援 …… 3,000 万円
- 一人暮らし高齢者などに対する
地域での見守り活動の充実 …… 4 億 7,393 万円
- 子育て家庭が安心して利用できる
「子育てタクシー」の導入支援 …… 344 万円
- 障がいのある子どもへの教育の充実 …… 5 億 648 万円
- 少人数学級の中学校1年生への拡大 …… 教員 99 人増

4 ぎふ清流国体・
ぎふ清流大会の開催準備

来年に迫った「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の成功に向け、会場整備を進めるとともに、ボランティアの募集・養成や競技力の向上など、着実に準備を進めます。これらを通じて、観光、モノづくり、環境など岐阜の魅力を発信し、地域活性化につなげます。

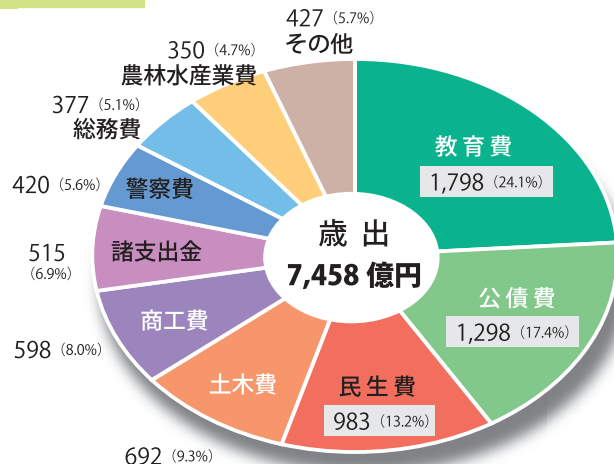
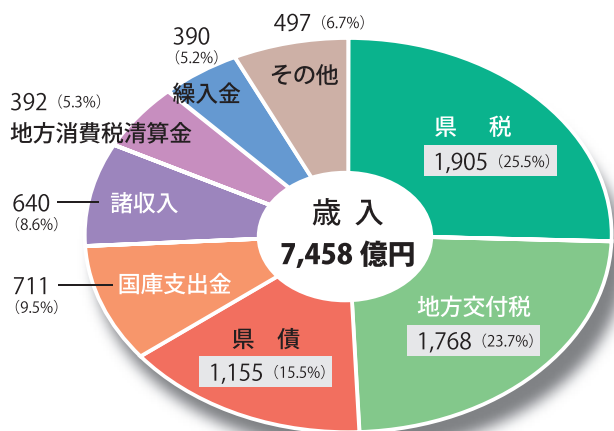


- 運営を支える6,000人規模の
ボランティアの募集・養成 …… 1,839 万円
- ぎふ清流国体冬季競技会の開催 …… 2 億 438 万円

予算の姿

単位：億円

一般会計予算 **7,458 億円**
対前年度当初予算比 マイナス 0.6%



行財政改革アクションプランの着実な実施

県では、厳しい財政状況の中、構造的な財源不足を解消するため、22 年度から 24 年度までの行財政改革の具体的なプランを策定し、着実に実行しています。

23 年度は、県事業、補助金の見直しや職員給与の抑制などで歳出を削減する一方、財政調整金を取り崩すなど歳入を確保し、270 億円の財源不足を解消します。

23 年度の取り組み

歳出削減 109 億円
県事業や補助金、公の施設・外郭団体の見直し

人件費削減 101 億円
定員の削減や職員給与の抑制

歳入確保 60 億円
財政調整基金の取り崩しや県有財産の貸付収入など

INFORMATION BOX

BOX

情報ボックス

INFORMATION BOX

BOX

平成 23 年度インターネット 県政モニター

インターネットで県政に関するアンケート（5 回程度）などに協力いただきます。

- ▶応募資格／次の①～③すべてに該当する方
- ①県内在住で 20 歳以上 ②過去 3 年間モニター未経験
- ③ホームページを閲覧できるパソコンを保有
- ▶任期／平成 24 年 3 月末まで
- ▶応募方法／県庁ホームページから申し込み

岐阜県県政モニター

Web 検索

- ▶受付期間／4 月 1 日（金）～5 月 10 日（火）
- ▶問／広報課 ☎058(272)1118



**4 月 10 日(日)は
岐阜県議会議員選挙です**
大切な一票を無駄にしないよう、
投票に出かけましょう！

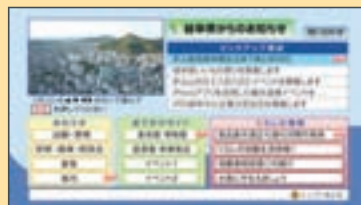
高橋尚子杯
ぎふ清流マラソン

1st Start!
2011.5.15 | SUN |
ハーフマラソンの部
3kmの部

平成 23 年保育士試験

- ▶試験日／[筆記] 8 月 6 日（土）・7 日（日）
[実技] 10 月 9 日（日）
- ▶試験場所／大垣女子短期大学
- ▶受付期間／4 月 1 日（金）～5 月 11 日（水）
- ▶願書配布・申込先・問／☎0120(4194)82
(社) 全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター
〒171-8536 東京都豊島区高田 3-19-10

自宅のテレビで 県広報！



ぎふチャンの地デジ・データ放送で、
岐阜県および県内全市町村のお知らせやイベント・観光情報などをご覧いただけます。

岐阜県庁ホームページ



イベント・試験などの情報は、県庁ホームページの「イベント・お知らせ」をクリックしてください。

携帯はこちら



東北地方太平洋沖地震 災害支援活動の 記録

～関市から被災地へ～



▲市水道課職員 2 人が応急給水応援のため給水タンク車で宮城県山元町へ出発（3 月 13 日・関市役所にて）



▲岐阜県緊急消防援助隊として羽島 IC に集結（3 月 13 日）【中濃消防組合提供】



▲福島県新地町での救助活動・津波により建物の一部だけ残った住宅（3 月 11 日～14 日）【中濃消防組合提供】



▲中濃消防組合職員 5 人が救助隊（第 1 陣）として福島県新地町へ出発（3 月 11 日・中濃消防組合消防本部にて）【中濃消防組合提供】



▲救助隊の交代と救援物資搬送のため、関市救命機動車「あんしん号」で福島県郡山市へ出発（3 月 13 日・中濃消防組合消防本部にて）



▲福島県新地町での救助活動・津波により住宅の建物は全壊し、基礎も押し流された（3 月 11 日～14 日）【中濃消防組合提供】



▲市役所をはじめとする市の施設に義援金箱が設置され、募金活動が始まる（3 月 15 日～）



▲緊急消防援助隊として活躍した中濃消防組合職員らが尾藤市長に被災地での活動を報告（3月16日・市役所庁議室にて）



▲市保健師を岩手県大船渡市へ派遣（3月18日・市役所市長室にて出発報告）



▲飲料水を航空自衛隊岐阜基地（各務原市）へ搬送、被災地へ届けられる（3月18日・市役所にて）



▲茨城県常陸大宮市から戻る途中、関保健所で放射線量の検査を受ける（3月19日・中濃総合庁舎にて）



▲福島県猪苗代町へ関市救命機動車「あんしん号」出発（3月16日・市役所にて）



▲市水道課職員が宮城県山元町での活動を市長に報告（3月18日・市役所市長室にて）



▲市職員有志が茨城県常陸大宮市へ支援物資を搬送（3月19日・現地にて積み降ろし作業）



▲勤労青少年ホーム（中池公園内）にて支援物資の受け付け（3月23日～27日）

関まつり関連イベントの中止

市と観光協会は、東北地方太平洋沖地震（東北関東大震災）により甚大な被害が発生していることを考慮して、関まつりにおいて下記の日程で開催を予定していたイベントを中止します。

なお、神社などで行われる神事・祭礼などは、今後主催者の協議により開催の決定がなされます。

<中止したイベント>

○4月16日(土)

- 午前10時30分～ ふれあいジョギングフェスタ（スタート午前11時20分～）
午後1時～ 関市防災パレード
（少年・幼年消防クラブ、関市消防団、中濃消防組合、関市、岐阜県、陸上自衛隊ほか）
午後2時～ 本町パレード
（吹奏楽、バトントワリング、民踊、ダンス、よさこい演舞、孫六太鼓ほか）
午後6時45分～ あんどんみこしコンクール

○4月17日(日)

- 午後7時～ あんどんみこしコンクール・表彰パレード

※両日とも、本町通りは歩行者天国になりません。

照会先 観光交流課 ☎ 23-7704

※ふれあいジョギングフェスタに関することは、スポーツ振興課 ☎ 23-7766

※関市防災パレードに関することは、危機管理課 ☎ 23-7736

東北地方太平洋沖地震 被災地への義援金

次の窓口で義援金を受け付けています。集まった義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じ、被災地へ届けられます。

- ◆受付場所 福祉政策課(市役所南庁舎1階)、西部支所、各地域事務所、
関市社会福祉協議会(わかくさ・プラザ「総合福祉会館2階」)

郵便振替による受け付けも行っています(取扱期間：平成23年9月30日(金)まで)。

- ◆窓口 郵便局・ゆうちょ銀行

口座番号 00140-8-507

口座名義 日本赤十字社 東北関東大震災義援金

※通信欄に氏名、住所、電話番号を記載してください。

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料が免除されます。

また、義援金の募金箱が市役所、西部支所、各地域事務所、わかくさ・プラザ、各福祉センターに設置してあります。

照会先 福祉政策課 ☎ 23-9349